

平成28年第4回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

平成28年4月28日（木）午後2時01分から午後3時29分

○場 所

筑紫野市役所 第9会議室

○出席委員（5名）

教育委員長	近 本 明	教育委員	潮 見 眞千子
教育委員	田 代 邦 夫	教育委員	西 村 幸 子
教 育 長	上 野 二三夫		

○欠 席 委 員（0名）

○出席説明員（7名）

教 育 部 長	熊 手 寛 明	教育政策課長	森 敬
学校教育課長	横 山 美津子	学校給食課長	砥 上 章
生涯学習課長	長 澤 龍 彦	文化情報発信課長	奥 村 俊 久
社会教育主事	宮 垣 郁 子		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	田 川 博 章
-----------------	---------

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について
平成28年第3回筑紫野市教育委員会会議録（平成28年3月28日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第22号 筑紫野市奨学生の選考について
4. 議案第23号 筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の
制定について
5. 各課等の報告について
6. その他

会議録

○教育委員長：ただいまから平成28年第4回筑紫野市教育委員会定例会を開会します。

日程1、教育委員会会議録の承認の件

○教育委員長：平成28年3月28日開催の平成28年第3回筑紫野市教育委員会定例会の会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程2、教育長の報告の件

○教育長の報告

- ・校長会の報告について
- ・管内教育長会の報告について
- ・地区別教育長会の報告について

○田代教育委員：講師等の配置状況で、まだ先生が配置されていない学校があるとのことですが、先生が見つからないような状況では、水準を下回るような先生が採用される可能性があるのではないのでしょうか。また、ことしだけの問題ではなくて慢性的に不足する状況が続いているのでしょうか。

○教育長：10年ぐらい前までは小学校と中学校も採用率が厳しかったようですが、今は大量退職で減った人数を採用しないといけないことから競争率が低くなっていますので、採用してから指導をしなくてはいけない方も採用されているという状況はあるようです。今回、県では1,000人ぐらいの退職に対して1,600人ぐらい採用しているようですが、特別支援学級の数が増えたり、基準外の定数が増えてクラス数が増えたりして、足りない状況になっているようで教育事務所も困っているようです。教職免許を持っている卒業生に電話をしてもらうなど、大学にも協力してもらいました。二日市北小学校に決まった方も北九州から転居してもらうなどして、ようやく決まったという状況でした。

○西村教育委員：定年や早期退職された経験のある先生方に、お願いするというのはどうでしょうか。

○教育長：今、実際していますが、定年や早期退職された方は、フルタイムで週5日間働いてもらえませんので担任はできません。フルタイムで働いてもらいたいのですが、年金制度の問題があって難しい状況です。学校や子どもが一番被害に遭っていますので、連休明けには何とかできるようにしていきたいと思います。

○潮見教育委員：講師をしていたら教員採用試験を受ける勉強をする暇がないので、講師がしたくてもできないという声を聞いたことがあります。講師の実績が採用試験のときの評価の対象になるのでしょうか。

○教育長：評価の対象にはなっていません。ところが、今は門戸が広がったものですから、ある程度頑張れば何とか合格可能だと思います。学校によっては、定期的に学校内で研修をしたり、勉強をさせている学校もあるようです。

○西村教育委員：保護者の中には、講師ではなく先生になってほしいという要望が多い先生もたくさんいらっしゃるようです。

○教育委員長：教員配置に欠員がないようにするのは教育委員会の条件整備だと思いますが、教育委員会だけでは手に負えない状況もあるので、学校と教育委員会と事務局で連絡を取り合って、良い人材を早く見つけたらいいと思います。

○潮見教育委員：ラグビーという競技があるようですが、軽スポーツみたいなものですか。

○教育長：小学生でもできる安全なスポーツです。女の子も頑張っています。

○西村教育委員：今回の地震は、これまでの生活を見直す大きな機会というか、考えさせられる震災だったと思います。台風や大雨はある程度予測ができるので、学校の休校など事前に保護者に連絡することができますが、地震は突然揺れますので、部活動や学校のことを、保護者が学校に聞いたり、先生が連絡をしたりというのが大変だと思いますので、市の災害対策本部ができたときは学校や部活動は中止にしたり、学校の登校も連絡があるまで待機というような、一定の基準をつくったほうがいいのではないかと思います。

○教育長：検討しているところですが、地震というのは予測できないところがあります。

○西村教育委員：台風は進路を見て予測ができますが、地震はいつ起きるかわかりませんので、メールで各家庭に知らせるにも、先生が学校に行くまでの手段が大変なときもあるので、誰でもわかるような基準があるといいと思います。

○教育委員長：防災については、市職員は本当に頑張っていると思います。皆さん本当にありがとうございます。学校の職員も近くの人がすぐに行くようにするなど、校長会に出してもらっていいと思います。

○教育長：校長会に出しましたが、今回の経験も含めて市としての方針を考えてみたいと思います。

○教育委員長：質疑を打ち切ります。

日程3、議案第22号、筑紫野市奨学生の選考についての件

○学校教育課長：（議案説明）

○西村教育委員：生活保護基準に基づく比較表に、第2子の分の計算が入っていないようですがいいのでしょうか。

○学校教育課長：申請書が出たのは3月でしたが、書類等の整備が完全ではなく、書類等の取り寄せをしていましたことから、第2子の出産分が反映されていません。

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程4、議案第23号、筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定についての件。

○教育政策課長：（議案説明）

○教育委員長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育委員長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程5、各課の報告の件

○教育部長の報告

- ・本市における地震の対応について

○教育政策課長の報告

- ・地震による避難所等の対応状況の報告について
- ・人権・同和教育担当の年間事業計画について
- ・平成27年度人権問題啓発活動について
- ・平成27年度に発生した筑紫野市における差別事象の報告について

○潮見教育委員：入舟地区の市民懇談会は長年なかなかできなかったようですが、何か理由があったのでしょうか。

○教育政策課長：入舟地区は、独自の公民館を持っていないのと世帯数も非常に少ないということもありましたが、根気強く働きかけをしまして、近くの二日市コミュニティセンターで開催することになりました。

○学校教育課長の報告

- ・平成28年度筑紫野市小中学校の運動会・体育会の実施予定一覧について
- ・奨学生の選考に関する公租・公課の計算等について

○学校給食課長の報告

・ 5月分献立表について

○生涯学習課長の報告

・ 4月、5月の主な事業について

・ 体験活動のススメについて

○潮見教育委員：体験活動のススメという提言・実践事例は、どこに配付されるのでしょうか。

○生涯学習課長：小学校、中学校の校長会に配付しています。

○潮見教育委員：地域やPTAにも配ってもらえたらいいと思います。地域で社会教育活動を計画したいと思っても、なかなか門戸を開けてもらえないと聞きますので、区長にも配っていただけたらいいのではないかと思います。よくまとめられていると思いましたので、啓発をよろしくお願いします。

○生涯学習課長：この提言書は、市のホームページに掲載予定で、5月15日号の市の広報にも掲載するようにしています。

○田代教育委員：最後のページの一番上に、「学校教育と社会教育の連携は」と書いてありますが、子どもの教育を考えると、便宜上、学校教育と社会教育と分けただけのことであって、そのことによって垣根が非常に高くなっていると思います。以前は学校で子ども会のことを扱っていましたが、20年ぐらい前から、子ども会は学校教育では扱わないようになりましたので、非常に不快な思いをした経験があります。今はまたコミュニティや、コミュニティ・スクールということで、子ども会のことなどを学校で扱うようになってきていますが、余り垣根をつくらずに、活動をされたらいいいいと思います。

○生涯学習課長：20ページの8社会教育委員の会としてというところに、子ども体験活動の充実には、学校教育と社会教育の連携は必要不可欠であると書いてありますように、学校教育、社会教育は融合していくような観点から取り組む必要があると考えております。今回の御意見を社会教育委員の会にもお伝えしたいと思います。

○文化情報発信課長の報告

・ 平成28年度文化情報発信課事業計画について

日程6、その他の件

○田代教育委員：最近、子どもの貧困ということをよく耳にしますが、子どもの貧困というのは、精神的な意味での貧困ではなく、親の貧困あるいは家庭の貧困ではないかと思いますが、あえて子どもの貧困と言われているのは、家庭の貧困とは違う意味での特徴があるのでしょうか。また、生活保護というセーフティネットで救済されるので、そこまで悲惨な状況にはならないと思っていますが、市内の小中学校の状況について把握してあるものがあれば、教えていただきたいと思

います。

○教育政策課長：子どもの貧困については、小学校、中学校に上がるのに準備をするお金がないなど、中学校の制服、体操服、運動靴などが買えない家庭があるというような質問が議会で質問がありました。筑紫野市ではないと思いますが、制服が買えない子どもに校長先生がお金を出してあげたりというような話も聞いたりしています。生活保護で、ある程度の保障はありますが、生活保護を受けずに頑張っている方もありますし、生活保護以下の生活をしている方もありますので、学校教育課では就学援助などの援助をする制度もあります。子どもの貧困は親の貧困であるというように、朝御飯を食べさせない、栄養がとれるのは学校の給食だけといった家庭もあるようです。就学をするのに金銭的どころが準備できない家庭が確かにあるようですので、子ども食堂も筑紫野市では一つの団体が始めています。親の貧困、大人の貧困よりも、子どもの貧困のほうが社会的には目立ってしまい、朝、食事をしてこない子どもなど、かなりクローズアップされているところはあると思います。きょうも西日本の朝刊に、福岡県が子どもの貧困対策に取り組むといった記事が出ていました。今後のやり方として、就学援助の適用枠を広げていくなど、金額等は国の基準どおりでやっていますが、少しでも援助になるような方法を考えていくなど、ほかの自治体なども見ながら研究していかなければいけないと思います。

○潮見教育委員：市内の状況はどんな状況ですか。

○教育政策課長：前回の議会で、生活保護や準要保護の家庭に、援助が行ってないところがあるのではないかとという一般質問が出ていました。筑紫野市でも約6人に1人ぐらいの状況にあるようですが、就学援助の申請状況を見ると、ほとんど網羅しているのではないかと思います。入学準備金については、本来であれば4月に受け付けをしますが、昨年2月から、入学準備金に限っては早期の受け付けを行い、4月5日に早期支給をすることができました。ただ、3月中にお金が欲しいというような提案もあっていますので、今後、研究していかなければいけないと思います。

○西村教育委員：制服などの準備金は、手続をして数カ月後に支給されるとのことですが、部活動に必要なユニホームやシューズなどの金額を払えないので、子どもに部活動を我慢させるといったこともあるのではないかと思います。まだまだそこまでの援助というのは難しいところでしょうか。

○教育政策課長：確かに、部活動のユニホームやシューズ等まで広げるというのは、これからの課題だと思いますが、PTA主催の友愛セールなどを活用してもらうのもいいかもしれません。ですが、制服や体操服を譲り受けても、ネームが入っているので、ネームの刺しゅうをやり直すのにお金がかかってしまうという声も議会の委員会の中で出ています。

○教育委員長：子どもの貧困についての定義というのは聞いたことがありませんが、子どもと食

事の関係、子どもと制服の関係、子どもと学力の関係など、子どもを中心に据えて、子どもの生活状況、学習状況、学力状況などを一つずつ考えていくということが大事なのではないでしょうか。いじめの定義は、以前は違いましたが、今は、いじめられた側に立った定義がなされています。被害者が、心と体に苦痛を感じたものは、いじめであるというように変わってきました。子どもの貧困も、子どもの生活を中心に、現状を正しく捉えて、定義をきちんとつukらないといけないと思います。子どもの制服が買えない、家で食事をしていないのも、子どもの貧困に結びつくと思います。学力も、貧困のために勉強するための条件が整っていないのも、子どもの貧困と関係があると思います。子どもの状況を捉えながら、足りないところを補足していくような取り組みを、みんなで考えていく必要があると思います。

○教育委員長：以上で本日の議事は終了しました。これをもって、平成28年第4回筑紫野市教育委員会定例会を閉会します。